

相模原市と相模原市社会福祉協議会、相模原青年会議所による 災害時における相互協力に関する協定の締結について

本市は、大規模災害に強い強靱なまちづくりを目指しており、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくことができるよう様々な活動に取り組んでいます。

こうした取組の一環として、本市は、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会と公益社団法人相模原青年会議所とで、災害時における相互協力に関する協定を締結することとなりました。

つきましては、代表者による締結式を次のとおり開催することとなりましたので、お知らせします。

1 協定締結式の日時等

- (1) 日 時 平成30年11月22日(木) 午後7時から
- (2) 場 所 相模原市立産業会館 1階 多目的ホール(相模原市中央区中央3丁目12番1号)
- (3) 出席者 ・公益社団法人相模原青年会議所 理事長 小山 龍次(こやまたつじ) 氏
・社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 会長 戸塚 英明(とつかひであき) 氏
・相模原市長 加山 俊夫

2 協定の概要

(1) 協定の目的について

地震災害、風水害等の発生時に、相模原市、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会及び公益社団法人相模原青年会議所が、効果的な災害ボランティア活動支援を行うことを目的とします。

(2) 協定内容について

災害時には、相模原青年会議所に対して、次の事項について協力を要請することができるようになり、今後3者は相互に協力し、復旧・復興活動を行うことができます。

- ・被災状況や災害ボランティア活動支援に関する情報等の収集及び提供
- ・災害ボランティア活動支援用物資等の調達及び仕分輸送の協力
- ・災害ボランティアセンターの運営への人的支援

3 公益社団法人相模原青年会議所について

市民向けの公益事業であるまちづくり運動と、それを担うひとづくり運動である研修事業などを行っています。また選挙の際には、公開討論会などの投票率向上や市民の政治への関心を高める運動を実施し、行政改革などの社会的問題にも精力的に取り組んでいます。

4 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会について

「地域住民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」を実現するために、住民やボランティア、市民団体の方々など市域の福祉関係者ととともに地域福祉活動を中心に様々な活動(共同募金、ボランティア育成事業等)を行っています。

災害時には、市の要請により災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。

【問い合わせ先】

地域福祉課

電話 042 - 769 - 9222(直通)

対応責任者 課長 大貫 未広